



わたなべ まさとし
渡邊 正俊 議員

法人町民税

5・5倍に増加の要因は

町長／復興関連の事業所等が増加

渡邊：立地企業数や業績に連動する法人住民税が2010年度から2020年度の10年間で増収した市町村が全国の3割に当たる575自治体に達し、その中で広野町の法人住民税増加率が5・5倍で日本一であると報道されていますが、法人住民税の増加について、町はどのように分析していますか。

町長：震災後、復興関連の事業所や廃炉関連の事業所、新たに進出した事業所等により法人町民税が増えています。特に、2020年度は、(株)JERAの事業開始後により、大規模償却資産税から法人町民税が大幅に増える結果となりました。

渡邊：震災前の2010年度と2020年度を比較して、立地企業数ほどの程度、増加しているのか伺います。
町長：法人町民税適用事業所が、2010年度においては133事業所、2020年度においては222事業所となっており、約1.7倍増加しています。

渡邊：今後の企業誘致、雇用の場の確保について、産業団地造成を踏まえて、どのように取り組んでいくのか伺います。
町長：安定した就業環境、雇用の場の確保を図るため、各課担当による横断的な情報共有組織となる「移住・定住推進チーム」を新たに立ち上げ、雇用マッチング、生産販路拡大など、立地企業との連携に取り組んでいきます。



工業団地

地域振興券等

支給認定改めよ

町長／対象者の変更はない

阿部：この支給要綱には支給対象者として「平成23年3月11日現在、広野町の住民基本台帳に登録されていた者」とある。居住地や転入転出日は住民基本台帳法等で居住実態の事実と当該者の主観的意思により総合的に認定される。台帳の転入日がそれ以前と認定されれば、その日をもって行政上の諸々の判定が行われる、というのが総務省等の見解だか、町長は震災・原

発事故の前から当町に居住実態があった町民を地域振興券・電気水道等給付金の支給対象から除外。
例えば、ある町民は仮設住宅に入居し、国民健康保険料を当町に納め、震災による被災者生活再建支援制度の対象となっているが、地域振興券・電気水道等給付金だけは町は支給対象から除外。

町長：地域振興券及び電気・水道料等生活支援給付金の支給対象者は、要綱に定めた要件を全て満たす町民に限られます。
阿部：地域振興券・電気水道等給付金の支給認定を改めよ。
町長：町民の「帰還」「生活再建」「生活安定」推進のために制度設計したものであり、支給要件においても合理的であることから、支給対象者を変更することはありません。

被曝問題

UNSCEARの報告は嘘

町長／世界各国で活用されている

阿部：UNSCEAR「国連科学委員会」があらゆるイカサマを重ねて2020/2021報告書をこしらえた。来日した事務局長らは「日本で放射線障害が生じる可能性はほぼない」「今後この結論は変わらない」という政治的デマを流布し、いわき市での説明会では民間の学者から様々な非難を受けた。この報告書のデータはUNSCEAR日本代表らの手による。2013報告書から大幅に甲状腺吸収線量の評価を下げたが、UNSCEARの鈴木元氏は日本人は海産物をたくさん食べているから線量係数を約半分にした方がいいとICRP

量は今では世界平均とほぼ同じ。また、世界的に著名な黒川真一氏(高エネ加速器研究機構名誉教授)は今回の報告書は誤ったグラフやデータが複数ある他、甲状腺吸収線量に関するセシウムの沈着速度が物理的にあり得ない数値であり、被曝線量を過小評価していると怒る。
町長は今般の一般質問の事前通告の前まで以上を承知していましたが、

は双葉町で逃げ遅れた浪江町の津島地区に留まるなどして深刻に被曝した千人単位の人たちを調査対象から外すという詐欺に基づいている。町長は何かと言えばUNSCEARの報告書を持ち出して責任から逃げるが、態度を改めますか。
町長：一般質問、質疑において、今後も誠実に且つ適切に対応していきます。



あべ けんいち
阿部 憲一 議員

に町民と婚姻した人やその間の子供には支給以前から居住実態があつて支給基準日まで納税している町民には支給しない。極めて差別的。納税と受益の基本原則にも違反。こんなデータを問題なしとする根拠は何ですか。

「国際放射線防護委員会」に提案し、推定被曝線量が半分にされた。日本人のヨウ素の摂取

阿部：2013報告書は「500mSv以上被曝した人はいない」と決め付けたが、その根拠